

議案第134号 令和5年度大津市水道事業会計補正予算(第1号)

について

それでは、企業局が11月通常会議に上程いたします議案第134号 令和5年度大津市水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明させていただきます。

今回補正をお願いしておりますのは、水道施設運転管理業務委託にかかる債務負担行為の設定でございます。

予算書の1ページをお開きください。

本業務は、現在実施している業務期間が令和6年3月末で満了することに伴い、引き続き令和6年度から2年間の業務を継続して実施するものでございます。

当初、真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業として実施する予定でしたが、事業者選定手続きの中止により、令和6年4月からの業務開始に向けて、事業者による早期の人員確保や確実に業務を行うための準備期間を設けることから、令和6年度から令和7年度までの2年間、総額21億2,228万8千円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

業務委託先としましては、現受託事業者である、日立製作所・水みら

い広島大津市企業局水道施設運転管理業務共同企業体への随意契約  
を予定しております。

以上で企業局の11月補正予算の説明といたします。